

# 今年8月6日(金)〜8日(日) 安城七夕まつりの「愛」募集

① team「LOVE TANA BATA」

「見る七夕」から「参加する七夕」へ。さまざまなボランティア活動を留意し、team「LOVE TANA BATA」を結成します。今年の夏は、一緒に素敵な思い出を作りませんか？

## ●活動内容

- ①運営ボランティア  
ボランティア活動の企画・運営をします
- ②名物竹飾りボランティア  
七夕竹飾りのデザイン・作成をします
- ③願いごと関連事業ボランティア  
七夕まつりのキーワード「願いごと、日本一」を推進するため、「願いごと」に関連した事業の企画・活動をします
- ④ごみかご管理ボランティア  
ごみ袋の交換、ごみの分別をします
- ⑤会場案内ボランティア  
七夕まつり会場の案内所などで会場案内をします

②オリジナル竹飾り

くす玉・吹き流し・短冊などを作成し、まちを飾りませんか。竹の提供や材料の一部補助、作成時のアドバイスも

③公式Tシャツデザイン

あなたの作ったデザインがTシャツに！スタッフなどがまつりで着用します。



④協賛イベント

まつり当日の飾り付け場所、時間などは調整します。

まつり区域内の指定されたステージなどで、1団体30分程度のイベントをします。  
※申し込み多数の場合は抽せ

## 該当する人はお忘れなく 子ども手当のご案内

4月から子ども手当を支給します。申請が必要な場合がありますので、詳しくは子ども課へ問い合わせください。公務員の人は、勤務先に問い合わせてください。

- 対象 市内在住で、中学3年生(満15歳)になって最初の3月31日(日)までの子を養育している父親または母親
- 所得の多い人となります。
- 手当月額 対象児童1人につき1万3000円
- 支給方法 6月・10月・2月に、前月分までの手当を、まとめて指定の口座へ振り込み

## ■手続き

次のとおりです。ただし、養育する人が市外にいる場合は、住民票のある市区町村で手続きしてください。

●現在、中学1年生以下の子を養育し、児童手当を受給している人 ①現況届を提出していないなどで、差し止め・保留となっている人、②新たに生まれた子の申請をしていない人 ↓子ども課で申請をして

ください

※②の場合、出生時から15日以内に申請してください。

③現在、中学2・3年生の子を養育している人 ↓額改定請求書を提出してください

※額改定請求書は、4月下旬に世帯主あてで送付します

ただし、市外に子がいる場合は送付できませんので、申請の際は問い合わせください。

④①〜③以外の人 ↓手続きの必要はありません

●現在、児童手当を受給していない人 新規認定請求書を提出してください

※新規認定請求書は、4月下旬に世帯主あてで送付します。ただし、市外に子がいる場合は送付できませんので、申請の際は問い合わせください。

●申請はお早めに 9月30日(木)までに申請すれば、さかのぼって4月分から受給できます(郵送の場合は当日消印有効)。10月以降に申請すると、申請月の翌月からの受給となります

## ■寄付制度

次世代の社会を担う子どもへの健全な成長を支援するため、子ども手当の全部または一部を寄付することができます。希望者は連絡してください。

※今年4月1日以降に、子が生まれた人、新たに子を育てることになった人、転入した人の申請は、さかのぼっての支給はできません。

出生、監護、転入時から15日以内に子ども課で申請してください。

●必要書類 養育者(子ども手当の請求者)名義の振込口座がわかるもの(通帳またはキャッシュカードの写し)

※厚生年金加入者は、養育者の保険証の写しが必要。子と別居している人と外国人は、別途必要書類がありますので問い合わせください。

問▼子ども課  
(☎871)2227

ん。政治・思想・宗教(布教的な催しは不可)。

## ●イベントの例

パレード形式 ↓ 鼓笛・バトン・吹奏楽・踊り・みこし・仮装ステージ形式 ↓ ダンス・楽器演奏・演劇・舞踊・太鼓・歌謡大会・各種実演ショー

⑤ Dan SPO ANJO

七夕まつりで熱く踊ろう！学校の仲間・仲良しグループ・企業や地域の団体・ダンスチームなど、誰でも参加できます。※申し込み多数の場合は抽せん

●とき 8月7日(日)

●部門 パレードの部(コンテスト)、ダンスバトルの部(コンテスト)、ステージ(踊りの祭典)

※どの部門も曲目は自由。

## ⑥市民グループ活動発表

まつり期間中、碧海信用金庫本店駐車場にテントを設置します。日ごろの活動発表などを通して、多くの市民の皆さんと交流を深めましょう。※利用時間・日数などは申し込み後調整。

## ■応募対象者

① ↓ 幼児以上(小学生以下は保護者同伴)、② ④ ⑥ ↓ 市内の学校・事業所・グループなど、③ ↓ 市内在住・在学(中学生以上)の人、⑤ ↓ 中学生以下は、大人の責任者が必要。

## ■応募方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、持参か郵送、ファクス、Eメールのいずれかで次の申込期限までに商工課(〒461-8501住所記載不要) / FAX(76)0066 / shokko@city.anojo.aichi.jp)へ  
① ↓ (1) 4月23日(金)、① ↓ (2) (5) 6月30日(水)、② ④ ⑥ ↓ (5) 14日(金)、③ ↓ (5) 21日(金) (必着)、⑤ ↓ (6) 4日(金)  
※③はファクス・Eメール不可。

※申込用紙は商工課・安城七夕まつり公式ウェブサイト <http://www.anojo-tanabata.jp/> に配布。

問▼商工課  
(☎871)2235

## 副市長に永田進氏、新井博文氏を選任



永田進氏



新井博文氏

### 〈永田進氏略歴〉

昭和43年4月 安城市役所勤務  
昭和47年3月 愛知大学法経学部卒  
平成17年4月 都市整備部次長(事業担当)  
平成18年4月 保健福祉部長  
平成20年4月 総務部長

### 〈新井博文氏略歴〉

昭和47年3月 中央大学法学部卒  
昭和47年4月 日本電装株式会社(現株式会社デンソー)入社  
平成9年12月 同社人材育成部長  
平成11年4月 同社総務部長  
平成16年6月 株式会社デンソーウエル社長兼務  
平成17年7月 財団法人安城都市農業振興協会常務理事

3月31日で退任した神谷和也副市長(東栄町/63歳/4年間在職)、山田朝夫副市長(安城町/48歳/4年間在職)の後任として、永田進氏(明治本町/60歳/元安城市総務部長)、新井博文氏(相生町/61歳/元財団法人安城都市農業振興協会常務理事)が選ばれ、3月議会で同意されました。任期は4月1日から4年間です。

問▼人事課  
(☎871)2203

## 重点項目を変更 第2次安城市男女共同参画プランを見直し

平成20年度に実施した、市民意識調査と、具体的施策の実施状況を踏まえて、重点項目(近年の問題を考慮し、重点的に取り組むべき項目)を見直しました。

定の場に参画しやすい環境を整えます。

例えば、女性のエンパワーメントへの支援、各種審議会などの女性登用の促進などです。

### ■方針決定の場への女性の参画促進

男女共同参画社会の実現には、女性の意見・考え方を、行政の方針や施策に反映することが必要です。女性が持つ能力を伸ばし、方針・施策決

### ■地域活動への参加促進

豊かで活力ある社会を築いていくためには、男女がともに能力を発揮し、地域社会を支えあうことが必要です。地域の活動に参加しやすいきっかけづくりと、協力しあえる

環境を整えます。

### ■ドメスティック・バイオレンスへの対応(継続)

社会問題となっているドメスティック・バイオレンスについて、市民への啓発を推進し、被害者の早期発見に努め、相談体制を明確にすることで、被害者が孤立しない環境を整えます。

問▼市民活動課  
(☎71)2218

## 使用水量のお知らせ(検針票)への 広告掲載事業者を募集

市内約5万4000件の水道利用者に、2か月ごとに配布する「使用水量のお知らせ(検針票)」の裏面に掲載する有料広告を募集します。

- 募集広告数 1事業者
- 応募資格 市税の滞納がないこと
- 広告掲載期間 10月～来年3月
- 希望広告掲載料 13万円以上

上消費税などを含む)

●提出書類 申込書、法人登記に係る現在事項全部証明書(個人事業主の場合は住民票の写し)、市税(法人または個人)納税証明書、会社概要(パンフレット)、広告原稿

※申込書は経営管理課、市公式ウェブサイトで配布。証明書は発行日から3か月以内のもの。提出書類は返却

問▼経営管理課  
(☎71)2205

## ふれあい田んぼアート2010 田植え



昨年の田んぼアート

異なる色の稲穂で田んぼに絵を描く「ふれあい田んぼアート」。募集作品から決定したデザインを、皆さんで描きましょう。

- とき 5月15日(日)午前9時45分
- ところ 和泉町七ツ田(三ツ田パーク正面ゲートより西へ400m、北梶橋南)
- 内容 手作業による田植え、どろんこ遊び

※同時に、「はんごう体験」を開催します。ただし、はんごう体験参加者は、田植えには参加できません。対象↓小学4～6年生 定員↓20人(定員を超えた場合は抽せん)

問▼農務課  
(☎71)2233

## 国民健康保険税のお知らせ

### ■軽減制度を設けます

●内容 前年の給与所得を10分の30として計算

●対象 今年度、国民健康保険に加入して、昨年3月31日以降に、企業の倒産や解雇など非自発的な理由で離職した人

●軽減期間 離職の翌日から翌年度末まで

## 緊急雇用創出事業 臨時職員を募集

●対象 企業の倒産や解雇などで失業した人

●採用期間 6月1日(火)～11月30日(火)

●勤務日時 (月)～(金)午前9時～午後5時

●申し込み 公共職業安定所(ハローワーク)で紹介状を受け取り、4月19日(月)～5月7日(金)(土(祝)を除く)に顔写真付きの履歴書を持って、それぞれの担当課へ

- 下水道普及促進臨時職員 募集人数 2人

問▼下水道管理課  
(☎71)2258

## 聴いて、話して、参画しよう エンパワーメント講座

エンパワーメントとは、自ら本来持っている力を引き出し、意識と能力を高め、社会のあらゆる分野で意思決定にかかわる力をつけることです。

- とき/内容/講師 左表のとおり
- ところ 市民交流センター
- 対象 市内在住・在勤・在学のおおむね20歳以上で、すべての回に参加できる人

問▼市民活動課  
(☎71)2218

回	とき	内容	講師
1	5月28日(金)	開講式・オリエンテーション/男女共同参画について	山田綾氏 (愛知教育大学教授)
2	6月10日(木)	効果的な話し方	松田照美氏 (人材育成コンサルタント)
3	6月24日(木)	コミュニケーション能力をつける	岡久美子氏 (シニアライフ研究所りあもでんな代表)
4	7月6日(火)	メディアリテラシー	市職員
5	9月3日(金)	安城市政・議会について(希望者は午後から議会傍聴あり)	市職員
6	9月16日(木)	女性と法律	青木仁子氏(弁護士)
7	10月8日(金)	修了交流会	

※時間はいずれも午前9時30分～正午。

●申請 「雇用保険受給資格者証」と認め印を持って国保年金課へ

●課税限度額を変更 ●内容 基礎課税限度額を47万円から50万円へ、後期高齢者支援金等課税限度額を12万円から13万円へ変更します。 ※介護納付金課税限度額は9万円のままで変更ありません。

問▼国保年金課  
(☎71)2230

●国民健康保険ポルトガル語通訳臨時職員 ●募集人数 1人 ●応募資格 ポルトガル語・日本語の会話と文章の読み書きができる人 ●勤務内容 窓口でのポルトガル語通訳など ●賃金 時給1410円、通勤割増1日200円 ●選考 面接(5月12日(火))

問▼国保年金課  
(☎71)2230